

当行は、求職者等の尊厳を尊重し、公正で健全な採用活動を推進するため、以下のとおり「求職等に対するハラスメント防止基本方針」を制定し、役職員に周知徹底します。

求職者等に対するハラスメント防止基本方針

株式会社東北銀行

1. 役職員への周知徹底

採用活動に携わる役職員を対象に、求職者等に対する性的な言動や嫌がらせ、差別的な取り扱い、暴言、過度な質問やプライバシー侵害など、あらゆるハラスメント行為を禁止します。

※あらゆるハラスメントはセクシュアル・パワー等各種ハラスメント含む

2. 違反行為への対応

ハラスメント行為が明らかになった場合は、事実確認を行い、該当者に対して厳正な処分を行うとともに、再発防止策を講じます。

3. 求職活動者等に関するルール

当行は求職者等との面談において以下のルールを厳守します。

- (1) 対面、Web 面談、社用携帯電話による通話で実施します。
- (2) 早朝・深夜の面談は禁止し、原則として当行の労働時間内に実施します。
- (3) 安全かつ公平な環境を選定し、応募者が安心して参加できるよう配慮します。

4. 公正な選考

選考は応募者の能力・適性・経験に基づき、公平かつ公正に行い、いかなるハラスメントも行わず、応募者が安心して選考に参加できる環境づくりに努めます。

5. 教育・啓発の実施

採用担当者に対し、定期的にハラスメント防止に関する研修や啓発活動を実施し、法令遵守と企業倫理の徹底を図ります。

6. ハラスメント事後の迅速かつ適切な対応

当行は求職者等からハラスメントに関する相談・申告があった場合、以下の通り対応します。

(1) 相談受付の対応

専用窓口が相談や申告を受け付け、秘密を厳守のうえ誠実に対応します。

(2) 事実関係の公正な調査

関係者に事情聴取などを行い、公正かつ迅速に事実確認を行います。

(3) 適切な処分の実施

調査結果に基づき、ハラスメント行為が認められた場合は、当行就業規則に則り厳正に処分します。尚、役職員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされることはありません。

7. 相談窓口の設置

求職者等がハラスメントと感じた場合に速やかに相談できる窓口を以下のとおり設置します。

【人事部】

TEL：080-1822-7276 受付時間：8：30～17：00

【経営企画部リスク管理室】

TEL：080-2825-3209 受付時間：8：30～17：00

(2026 年 08 月 31 日)